

インフルエンザ予防接種保護者同意書

(未成年(15歳以上の高校生)で接種当日に保護者が同伴しない場合)

保護者の方へ 必ずお読みください

- ・ 未成年の予防接種の実施にあたっては、原則、保護者の同伴が必要です。
ただし、高校生(15歳~18歳)の方については、保護者の同意があれば、
保護者の方が同伴しなくとも予防接種を受けることができます。
- ・ 同意にあたっては、別紙「インフルエンザワクチンの予防接種をご希望なさる方に」
の注意事項等の内容を十分理解した上で、接種することをお決め下さい。
- ・ 保護者が接種当日同伴する場合、本同意書は必要ございません。
- ・ 母子手帳は必ずお持ちください。

同意書

医療法人しょう恵会
じょうとうクリニック 院長殿

令和 年 月 日

1. インフルエンザ予防接種を受けるに当たって、次頁の注意事項等の内容を読み
十分理解した上で、子供が接種をうけることに同意します。
2. 予診票の質問事項の回答は当日の子供の状態に相違はありません。

保護者氏名(自署) _____ (続柄 _____)

接種を受ける人 _____ (生年月日 年 月 日)

住所 _____

緊急連絡先 _____

なお、当日接種時の予診の結果、接種を受けるのには不適切な状態と医師が判断した場合は
接種をうけることができない場合があります。